

## 地域間幹線系統確保維持計画の変更

### 1 議題

令和8年度地域間幹線系統確保維持計画の変更について

### 2 変更理由

計画対象路線の運行本数の変更

(系統105番豊見城市内一周線の減便及びダイヤ改定)

### 3 協議が必要となる理由

「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」第9条第1項に基づき、地域公共交通計画に記載された地域公共交通確保維持事業の内容を変更するときは、活性化法法定協議会の議論を経て国土交通大臣の認定を受けるものとなっている。

### 配付資料

- P 1 概要
- P 2 【説明資料】豊見城市内一周線のダイヤ減便の概要及び影響等について
- P 3 ルートマップ
- P 4 【新旧対象表】時刻表
- P 5 令和8年度地域間幹線系統確保維持計画 案（抜粋版）
- P 16 【新旧対照表】令和8年度地域間幹線系統確保維持計画
- P 26 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（抜粋版）
- P 38 令和7年度第2回沖縄県生活交通確保維持協議部会 結果
- P 41 沖縄県生活交通確保維持協議部会 設置要綱

# 【説明資料】豊見城市内一周線のダイヤ減便の概要及び影響等について

## 1 計画変更概要

### (1) 対象路線

系統番号 105 番 豊見城市内一周線

(豊崎美ら SUN ビーチ前～豊見城市役所前～奥武山公園駅前～南部農林高校前～豊崎美ら SUN ビーチ前)

### (2) 運行本数

平日 8 便 → 6 便（減便 2）

【渡橋名廻り】<sup>とはしな</sup> 12:25 発、20:25 発（最終）が減  
びん

【保栄茂廻り】6:10 発（始発）、11:30 発が減

土・日祝（一日 4 便）は減便なし

平日 2 便の減便に伴いダイヤ（時刻表）の調整あり。

### (3) 実施時期 令和 7 年 12 月 1 日（月）から

※今回の計画変更にあたっては、計画額の減額となる。減額の場合、「地域公共交通協議会」の開催は変更実施後でも可能であることを確認済。

※「沖縄県生活交通確保維持協議部会」については、令和 7 年 11 月 20 日～26 日に書面開催し、承認となったところ。

## 2 変更理由

乗務員不足及び「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（2024 問題）対応（勤務休息期間の確保）

## 3 減便に係る影響及び対応

バス事業者（琉球バス交通）により、減便対象となるダイヤについて、利用実態調査及びOKICA データの分析を実施。

- 当該路線の月の利用者数は、各廻り延べ約 3～4 千名。
- 他系統（系統 45 番、446 番）で一部重複路線あり
- 減便対象便の利用者の多くが他系統路線を重複して利用していることを確認済
- 月 10 回以上の日常的な利用者を抽出。南部農林高校への通学利用が確認できたことから、同高校へ個別説明。ダイヤ改定後も通学時間の便を確保済。

## 4 説明及び周知状況

バス事業者による関係者への説明及び周知状況は以下のとおり

### (1) 関係市町村等への対応

第 2 回豊見城市地域公共交通協議会（9/26）にて議題とし、協議会委員からは、利便性低下を懸念する声が出たものの、やむを得ないとして承認。

### (2) 沿線高校への対応

小禄高校、豊見城高校、豊見城南高校、南部農林高校へダイヤ改正お知らせ

### (3) その他

琉球バス交通 HP での周知（11 月上旬～）、バス停への掲示（11 月 17 日～）



令和6年10月改定版

## バスマップ掲載路線

豊崎美らSUNビーチ	105	豊崎美らSUNビーチ
豊崎美らSUNビーチ	56	真栄原・西原四丁目
豊崎美らSUNビーチ	256	てだご浦西駅
豊崎美らSUNビーチ	55 88	宜野湾出張所
糸満バスター・ミナル	98	琉大北口駐車場下り
具志営業所	89	那覇バスター・ミナル
具志営業所	45	三重城
具志営業所	9	11 17 石嶺営業所
具志営業所	101	市場北口
糸満営業所	446	那覇バスター・ミナル
イースト沖縄豊崎	95	那覇空港
豊見城営業所	27	屋屋名バスター・ミナル
豊見城営業所	32	コンベンションセンター
豊見城営業所	43	北谷町役場
豊見城営業所	39	南城市役所
豊見城営業所	87	沖縄
名城ビーチ	TK02	国際通り入口
		東京バス

## 豊見城市内一周バス(105番)運賃一覧表

項目	普通運賃	障害者	免許返納者	備考
大通(中学生以上)	190円	100円	100円	障害者に付き添いの人は100円
小通(小学生以下)	100円	50円	—	お子様連れは1人(1~6歳未満)まで無料
1歳未満	無料	—	—	—

\*現金・オキカードでご利用の場合、日曜・祝祭日に「**マリナ割引**」を適用する。  
(中学生以上の大人一人につき、小学生以下の子供三人までを無料とする)

\*運賃免許返納者の方は、バス乗務員へ「運転経歴証明書」を提示で普通運賃から半額となります。県内路線バスでも同様のサービスが受けられます。

## 2) オキカード

オキカード(沖縄 IC カード)をご利用いただけます。  
各バス会社営業所にて販売しておりますのでお問い合わせください。

## 3) 定期券

区分	期間	一般	障害者割引	備考
		金額 表示	金額 表示	
普通	1ヶ月	7,980円 190円	5,590円 100円	100円
	3ヶ月	22,740円 190円	15,930円 100円	100円
通学	1ヶ月	5,700円 190円	3,990円 100円	100円
	3ヶ月	16,250円 190円	11,370円 100円	100円
子供	1ヶ月	2,850円 100円	—	—
	3ヶ月	8,120円 100円	—	—

\*オキカードでの支払いとなります。定期券ご購入につきましては、オキカード(沖縄 IC カード)をお買い求めください。

\*105番以外の運賃は、各営業所にお問い合わせください。

『バスを安心してご利用いただくために、感染症対策のお願い』  
お客様のマスクの着用、手洗い、うがい、咳エチケットなどの感染予防対策にご理解とご協力をお願いします。

ゆいレール  
奥武山公園駅  
時刻表

## 105番ルート

- 渡橋名・嘉数廻り… [嘉数方面] ① 豊崎美らSUNビーチ～⑤ 嘉数東  
[豊崎方面] ④ 真玉橋～① 豊崎美らSUNビーチ
- 保栄茂・小禄廻り… [小禄方面] ① 豊崎美らSUNビーチ前～⑦ 小禄入口  
[豊崎方面] ⑥ 奥武山公園駅前～① 豊崎美らSUNビーチ前
- 両方向運行区間… 両方向から運行する区間です。  
特に県道7号線は乗り間違いにご注意ください。

※8の字ルートとなり、県道7号線の一部で重複運行します。

豊見城市キャラクター  
アマゴちゃん

105番バス停周辺施設	バス待ち施設	バス停
道の駅 豊崎	2	
子育て支援センター(くびー)	7	
わくわく児童館	7	
中央公民館	15 16	
社会福祉センター(社会福祉協議会)		
真嘉部コミュニティセンター	24	
中央図書館	11	
豊見城役所	13 43	
豊見城郵便局	14	
福祉ステーションまつみ	45 46	

系統番号 45 番  
経由地変更  
友愛医療センター前を経由する便が一部あります。

渡橋名・嘉数廻り、保栄茂・小禄廻り共に  
県道249号線は両方向での運行となります。  
乗り間違いにご注意ください。

豊見城市内一周バス  
105番線運行業者  
琉球バス交通  
豊見城営業所  
098-851-4384

## 【新旧対照表】時刻表

改定前				改定後				
※赤字が減便ダイヤ								
系統	[105]豊見城市内一周線 豊見城市内一周線 (渡橋名廻り)			系統	[105]豊見城市内一周線 豊見城市内一周線 (渡橋名廻り)			
凡例	[]ビーチ発着/ [◎]道の駅発・ビーチ着/ [●]道の駅発着(団地乗入れなし)				[]ビーチ発着/ [◎]道の駅発・ビーチ着/ [●]道の駅発着(団地乗入れなし)			
時間	平日	土曜	日祝	時間	平日	土曜	日祝	
5	●55			5				
6				6	●50			
7				7				
8	◎45	40	45	8	◎50	50	45	
9				9				
10	40			10	50			
11				11				
12	25	25	30	12		30	30	
13				13				
14	20			14	20			
15				15				
16	20	10	05	16	20	10	05	
17				17				
18	30			18	40			
19				19				
20	25	15	00	20		00	00	

改定前				改定後				
※赤字が減便ダイヤ								
系統	[105]豊見城市内一周線 豊見城市内一周線 (保栄茂廻り)			系統	[105]豊見城市内一周線 豊見城市内一周線 (保栄茂廻り)			
凡例	[]道の駅発着(団地乗入れなし)/ []ビーチ発着/ [◎]道の駅発・ビーチ着 (団地乗入れなし)				[]道の駅発着(団地乗入れなし)/ []ビーチ発着/ [◎]道の駅発・ビーチ着 (団地乗入れなし)			
時間	平日	土曜	日祝	時間	平日	土曜	日祝	
5	●10			5				
6	◎40	55	15	6		55	15	
7				7	◎20			
8				8				
9	45			9	30			
10		35	45	10		30	45	
11	30			11				
12				12				
13	25			13	20			
14		20	20	14		10	20	
15	25			15	25			
16				16				
17	40			17	40	50	15	
18		20	15	18				
19	40			19				
20				20	00			

令和8年度

地域間幹線系統確保維持計画

(案)

令和7年11月

沖縄県生活交通確保維持協議部会

## ◆ 地域間幹線系統確保維持計画 ◆

### 1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

生活交通路線は、学生、高齢者等のいわゆる交通弱者を含めた地域住民にとって日常生活の足として欠かせない移動手段であるが、利用者減少等の結果、運賃収入のみによる運行の維持確保が困難となっている。

のことから、生活交通路線に対し引き続き支援を行い、通勤、通学、通院等、住民の生活に必要な交通手段を確保する必要がある。

### 2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果、定量的な目標を達成するために行う事業及びその実施主体

沖縄県生活交通確保維持協議部会において、サービス・利便性の向上による補助対象系統の利用者確保、利用状況に応じた運行形態の見直し等の協議を行う。

実施主体の関係市町村及びバス事業者は、補助対象系統について沖縄県生活交通確保維持協議部会で協議した取組(周知広報、運行計画の見直しやフリー乗車券のPR活動等)を実施し、運送収入1%の収支改善に努める。

### 3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

- 計画期間 : 令和8年度から令和10年度
- 運送予定者の選定 : 補助対象路線の運行に係る企画競争により選定
- 運送系統の概要 : 選定した運送予定者が運行する系統毎の運行本数等は下表のとおり
- 輸送量等 : 別添資料1「路線別の運行回数、輸送量等の目標(計画)値」のとおり

系統番号	系統名	起点－経由地－終点	運送予定者	運行	運行本数(往復)		備考
77	名護東線	屋慶名－辺野古－名護	沖縄バス(株)	毎日	平日	12	
					土曜	10	
					日曜	10	
					祝日	10	
52	与勝線	那覇－渡口－屋慶名	沖縄バス(株)	毎日	平日	17	
					土曜	17	
					日曜	11	
					祝日	11	
82	玉泉洞糸満線	糸満－具志頭－玉泉洞	(株)琉球バス交通	毎日	平日	12	
					土曜	11	
					日曜	11	
					祝日	11	
105	豊見城市内一周線	豊崎－渡橋名－豊崎	(株)琉球バス交通	毎日	平日	12	
					土曜	8	
					日曜	8	
					祝日	8	
51	百名線(船越経由)	那覇－船越－百名	(株)琉球バス交通	毎日	平日	12	
					土曜	6.5	
					日曜	6.5	
					祝日	6.5	
62	中部線	読谷－コザ－砂辺	(株)琉球バス交通	毎日	平日	22.5	
					土曜	15.5	
					日曜	15.5	
					祝日	15.5	
47	那覇てだこ線	那覇－浦添高校－てだこ浦西駅	那覇バス(株)	平日	平日	3	
					土曜	0	
					日曜	0	
					祝日	0	
65 66	本部半島線	名護－渡久地－名護	共同運行 ・沖縄バス(株) ・(株)琉球バス交通	毎日	平日	27	
					土曜	26	
					日曜	26	
					祝日	26	
67	辺土名線	名護－大宜味－辺土名	共同運行 ・沖縄バス(株) ・(株)琉球バス交通	毎日	平日	12	
					土曜	11	
					日曜	11	
					祝日	11	

**4 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額、補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称**

(単位:千円)

R8	系統番号	系統名	補助対象事業者	欠損額(年間)	負担者及び負担額		
					国	県	市町村・事業者
77	名護東線	沖縄バス(株)	40,361	20,180	20,180		1
52	与勝線	沖縄バス(株)	19,225	3,060	3,060		13,105
82	玉泉洞糸満線	(株)琉球バス交通	27,894	3,306	3,306		21,282
105	豊見城市内一周線	(株)琉球バス交通	18,528	6,595	6,595		5,338
51	百名線(船越)	(株)琉球バス交通	1,870	386	386		1,098
62	中部線	(株)琉球バス交通	31,103	5,863	5,863		19,377
47	那覇てだこ線	那覇バス(株)	530	265	265		0
65/66	本部半島線	共同運行 ※	94,456	14,061	14,061		66,334
67	辺土名線	共同運行 ※	40,848	9,701	9,701		21,446
計				274,815	63,417	63,417	147,981

R9	系統番号	系統名	補助対象事業者	欠損額(年間)	負担者及び負担額		
					国	県	市町村・事業者
77	名護東線	沖縄バス(株)	40,402	20,201	20,201		0
52	与勝線	沖縄バス(株)	19,264	3,067	3,067		13,130
82	玉泉洞糸満線	(株)琉球バス交通	27,909	3,308	3,308		21,293
105	豊見城市内一周線	(株)琉球バス交通	17,840	6,350	6,350		5,140
51	百名線(船越)	(株)琉球バス交通	1,876	387	387		1,102
62	中部線	(株)琉球バス交通	31,163	5,874	5,874		19,415
47	那覇てだこ線	那覇バス(株)	534	267	267		0
65/66	本部半島線	共同運行 ※	94,474	14,064	14,064		66,346
67	辺土名線	共同運行 ※	40,867	9,706	9,706		21,455
計				274,329	63,224	63,224	147,881

R10	系統番号	系統名	補助対象事業者	欠損額(年間)	負担者及び負担額		
					国	県	市町村・事業者
77	名護東線	沖縄バス(株)	40,541	20,270	20,270		1
52	与勝線	沖縄バス(株)	19,340	3,079	3,079		13,182
82	玉泉洞糸満線	(株)琉球バス交通	27,996	3,318	3,318		21,360
105	豊見城市内一周線	(株)琉球バス交通	17,912	6,376	6,376		5,160
51	百名線(船越)	(株)琉球バス交通	1,885	389	389		1,107
62	中部線	(株)琉球バス交通	31,287	5,898	5,898		19,491
47	那覇てだこ線	那覇バス(株)	539	269	269		1
65/66	本部半島線	共同運行 ※	94,745	14,104	14,104		66,537
67	辺土名線	共同運行 ※	40,992	9,735	9,735		21,522
計				275,237	63,438	63,438	148,361

※沖縄バス(株)と(株)琉球バス交通の共同運行。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者  
(地域間幹線系統)

令和8年度				
都道府県 (市区町 村)	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する国庫補 助額(千円)	協 働 特 例 措 置
沖縄県	沖縄バス(株)	(1) 77 名護東線	20,180	
	沖縄バス(株)	(2) 52 与勝線	3,060	
	(株)琉球バス交通	(3) 82 玉泉洞糸満線	3,306	
	(株)琉球バス交通	(4) 105 豊見城市内一周線	6,595	
	(株)琉球バス交通	(5) 51 百名線(船越)	386	
	(株)琉球バス交通	(6) 62 中部線	5,863	
	那覇バス(株)	(7) 47 那覇てだこ線	265	
	共同運行 (沖縄バス・琉球バス交通)	(8) 65/66 本部半島線	14,061	
	共同運行 (沖縄バス・琉球バス交通)	(9) 67 辺土名線	9,701	
合 計			63,417	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を記載する。

## 別紙

## 路線別 運行回数、輸送量等の目標（計画）値

			計画年度	運行日数	運行回数 (一日あたり)	平均乗車 密度	輸送量
沖繩バス (株)	77	名護東線	R8	365日	4,132回 (11.3)	5.0人	56.5人
			R9	365日	4,136回 (11.3)	5.0人	56.5人
			R10	366日	4,150回 (11.3)	5.0人	56.5人
	52	与勝線	R8	365日	5,762回 (15.7)	6.2人	97.3人
			R9	365日	5,779回 (15.8)	6.2人	98人
			R10	366日	5,802回 (15.8)	6.2人	98人
（株）琉球バス交通	82	玉泉洞糸満線	R8	365日	4,256回 (11.6)	2人	23.2人
			R9	365日	4,258回 (11.6)	2人	23.2人
			R10	366日	4,271回 (11.6)	2人	23.2人
	105	豊見城市内一周線	R8	365日	4,044回 (11)	6.5人	71.5人
			R9	365日	3,892回 (10.6)	6.5人	68.9人
			R10	366日	3,908回 (10.6)	6.5人	68.9人
	51	百名線（船越）	R8	365日	3,698回 (10.1)	5.2人	52.5人
			R9	365日	3,709回 (10.1)	5.2人	52.5人
			R10	366日	3,726.5 (10.1)	5.2人	52.5人
	62	中部線	R8	365日	7,344.5回 (20.1)	5.0人	100.5人
			R9	365日	7,358.5回 (20.1)	5.0人	100.5人
			R10	366日	7,388回 (20.1)	5.0人	100.5人
那覇バス (株)	47	那覇てだこ線	R8	241日	723.0回 (3)	6.2人	18.6人
			R9	241日	729.0回 (3)	6.2人	18.6人
			R10	245日	735回 (3)	6.2人	18.6人
（沖 株 共同 琉球 運行 バ ス ス）	65 66	本部半島線	R8	365日	9,731回 (26.6)	2.4人	63.8人
			R9	365日	9,733回 (26.6)	2.4人	63.8人
			R10	366日	9,761回 (26.6)	2.4人	63.8人
	67	辺土名線	R8	365日	4,256回 (11.6)	3.2人	37.1人
			R9	365日	4,258回 (11.6)	3.2人	37.1人
			R10	366日	4,271回 (11.6)	3.2人	37.1人

平均乗車密度：始点から終点まで平均して常時バスに乗車している人数

(一日あたり) 輸送量：一日あたり運行回数 × 平均乗車密度

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	株式会社 琉球バス交通		
------	-------------	--	--

8年度

## 1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> ) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,877,293 千円	営業外収益	22,448 千円 <th>経常収益(イ)</th> <td>2,899,741 千円</td>	経常収益(イ)	2,899,741 千円
	営業費用	2,809,876 千円	営業外費用	13,103 千円	経常費用(ロ)	2,822,979 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)		67,417 千円	営業外損益	9,345 千円	経常損益	76,762 千円
		100,18,213.5 km			経常収支率	102.72 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,643,373 千円	営業外収益	21,818 千円 <th>経常収益(イ')</th> <td>2,665,191 千円</td>	経常収益(イ')	2,665,191 千円
	営業費用	2,775,021 千円	営業外費用	16,250 千円	経常費用(ロ')	2,791,271 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')		△ 131,648 千円	営業外損益	5,568 千円	経常損益	△ 126,080 千円
		10,770,684.5 km			経常収支率	95.48 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,206,089 千円	営業外収益	46,391 千円 <th>経常収益(イ")</th> <td>2,252,480 千円</td>	経常収益(イ")	2,252,480 千円
	営業費用	2,682,455 千円	営業外費用	20,501 千円 <th>経常費用(ロ")</th> <td>2,702,956 千円</td>	経常費用(ロ")	2,702,956 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ")		△ 476,366 千円	営業外損益	25,890 千円	経常損益	△ 450,476 千円
		11,232,588.1 km			経常収支率	83.33 %

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助プロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = 二	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) 口÷ハ=二-a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) 口÷ハ=二-b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) 口÷ハ=二-c
	沖縄	260. 円 52 銭	260. 円 52 銭	289. 円 44 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

## 2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助プロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = 二	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいすれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
	沖縄	260. 円 52 銭	260. 円 52 銭	289. 円 44 銭

## 3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 プロック名	申請 番号	特 別 措 置	運行 系 統 名	運行系統		計画運行回数 ( )	計画平均乗車密度	計画輸送量	系統キロ程	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助プロック外乗入部分のキロ程	同一補助プロック都道府県外乗入部分に係るキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程	他路線との競合率	ルチ	補助プロック外乗入部分、同一補助プロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ+ル)÷チーヲ)	
				起点	主な経由地													
沖縄	1		玉泉洞系満	糸満	具志頭	玉泉洞	365 日	4256.0回 ( 11.6 )	2.0	23.2 人	往19.0 km (平均) 復19.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	100.00%
	2		豊見城市内一周線	豊崎 ビーチ	波橋名	豊崎 ビーチ	365 日	4044.0回 ( 11.0 )	6.5	71.5 人	往28.2 km (平均) 復28.2 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	100.00%
	3		(百名 船越 難波)	那覇 BT	船越	百名 BT	365 日	3698.0回 ( 10.1 )	5.2	52.5 人	往17.9 km (平均) 復17.9 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	41.34%
	4		中部線	読谷	コザ	砂辺	365 日	7344.5回 ( 20.1 )	5.0	100.5 人	往30.5 km (平均) 復30.5 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	37.704%
合計		系統	/	/	/	/	/	/	/	/	往95.6 km (平均) 復95.6 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	62.29%
											往29.5 km (平均) 復29.5 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	往29.5 km (平均) 復29.5 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往29.5 km (平均) 復29.5 km	0.00%	

補助 プロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益								補助対象 経常収益 の見込額	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経常費用の限度額	タ又はしのういすれか少ないほうの額				
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間									
						経常収益 ヤ"	実車走行 キロ マ"	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ"= d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ"	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ"= e	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ"	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ"= f							
沖縄	1		100.00%	163,583.7km	42,616.825円	90. 円 00 銭	13,634,739円	163,673.4km	83,円30銭	14,372,567円	161,913.7km	88,円76銭	15,696,015円	160,250.3km	97,円94銭	14,722,533 円	27,894,292 円	19,177,571 円	19,177,571 円		
	2		100.00%	112,527.0km	29,315,534円	95. 円 86 銭	11,346,435円	135,250.7km	83,円89銭	12,530,702円	134,020.1km	93,円49銭	14,631,392円	132,749.0km	110,円21銭	10,786,838 円	18,528,696 円	13,191,990 円	13,191,990 円		
	3		100.00%	132,388.4km	34,489,825円	246. 円 39 銭	28,805,733円	139,426.7km	206,円60銭	34,514,812円	138,044.8km	250,円02銭	37,505,201円	132,728.5km	282,円57銭	32,619,177 円	1,870,648 円	15,520,421 円	1,870,648 円		
	4		100.00%	447,217.1km	116,508,998円	190. 円 97 銭	91,489,247円	570,290.9km	160,円42銭	106,878,901円	56,440,6km	189,円36銭	124,712,596円	55,892,00km	223,円13銭	85,405,049 円	31,103,949 円	52,429,049 円	31,103,949 円		
合計				855,716.2km	222,931,182円		145,276,154円	100,864,17km		168,296,982円	99,838,5.2km		192,545,204円	98,464,7.8km		143,533,597 円	79,397,585 円	100,319,031 円	65,344,158 円		

補助 プロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るものの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るものの ソ×ヲ=ツ	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数 /①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を控除した額 ニ×ワヨ=ム	損失額から 国庫補助額を控除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
沖縄	1		19,177,571 円	19,177,571 円	6,612,955 円	6,612 千円	3,306.0 千円	27,894,292円	24,588,292円	3,306,000円	13.4%	21,282,292円	86.6%	0円	0.0%	0円	0.0%	
	2		13,191,990 円	13,191,990 円	13,191, 千円	6,595.5 千円	18,528,696円	11,933,196円	6,595,500円	55.3%	5,337,696円	44.7%	0円	0.0%	0円	0.0%		
	3		773,325 円	1,870,648 円	773 千円	386.5 千円	1,870,648円	1,484,148円	386,500円	26.1%	956,052円	64.4%	0円	0.0%	141,596円	9.5%		
	4		11,727,432 円	31,103,949 円	11,727,432 円	5,863.5 千円	31,103,949円	25,240,449円	5,863,500円	23.2%	0円	0.0%	0円	0.0%	19,376,949円	76.8%		
合計			44,870,318 円	65,344,158 円	32,305,702 円	32,303 千円	16,151.0 千円	79,397,585円	63,246,085円	16,151,500円	%	27,576,040円	%	0円	%	19,518,545円	%	

## (1) 記載要領

- 1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自賃第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求ること。
- 4.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.補助プロック名の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助プロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助プロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編事業実施計画の認定を受けたものには「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載すること。
- 9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全日曜日における計画運行回数は平日1日当たり計画運行回数のいずれかを記載すること。
- 10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業実施を実施する地域におけるキロ程」の欄、「補助プロック外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値を記載すること。また、平均値の合計の割合ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 11.「同一補助プロック都道府県外乗入部分」の欄には、同一補助プロック内に係る都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助プロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程をいとい、当該補助プロック内区間(系統キロ程(チ)同一補助プロック外乗入部分のキロ程(リ)同一補助プロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程(ス))に記載すること。
- 13.「補助プロック外乗入部分及び他路線とのキロ程(ス)」の欄は、「ソのうち補助プロック外乗入部分及び同一補助プロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分に係るものの欄」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助プロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助プロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、(ソ)の金額又は(ツ)の金額に、(ツ')の金額から左記の場合の(ソ)の金額又は(ツ')の金額を控除して得た金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ')の金額を記載すること。
- 15.「計画実車走行キロ」の欄は、「ソ(計画平均乗車密度が5人未満の路線)の欄は、「ソのうち補助プロック外乗入部分及び同一補助プロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分に係るものの欄」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 17.「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の欄は、(ソ)(計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ソ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載すること。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ソ)の金額又は(ツ)の金額に、(ツ')の金額から左記の場合の(ソ)の金額又は(ツ')の金額を控除して得た金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ')の金額を記載すること。
- 18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄(チ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のう、いわゆる高い額を記載すること。
- また、基準期間の前年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0円5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは昨日の違いによる運行回数以外に変更がない場合について、その旨を記載することで足りるものとする。  
(記載例「令和〇年度、令和〇年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

## (2) 添付書類

- 1.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2編第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前年度に係る事業報告書及び関連書類。
- ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 2.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1~5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1~5。
- ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 3.地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	株式会社 琉球バス交通		
------	-------------	--	--

9年度

## 1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> ) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,877,293 千円	営業外収益	22,448 千円	経常収益(イ)	2,899,741 千円
	営業費用	2,809,876 千円	営業外費用	13,103 千円	経常費用(ロ)	2,822,979 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km 100,182,135				経常収支率	102.72 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,643,373 千円	営業外収益	21,818 千円	経常収益(イ')	2,665,191 千円
	営業費用	2,775,021 千円	営業外費用	16,250 千円	経常費用(ロ')	2,791,271 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	km 10,770,684.5				経常収支率	95.48 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,206,089 千円	営業外収益	46,391 千円 <th>経常収益(イ")</th> <td>2,252,480 千円</td>	経常収益(イ")	2,252,480 千円
	営業費用	2,682,455 千円	営業外費用	20,501 千円 <th>経常費用(ロ")</th> <td>2,702,956 千円</td>	経常費用(ロ")	2,702,956 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ")	km 11,232,588.1				経常収支率	83.33 %

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助プロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) 口÷ハ=二-a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) 口÷ハ=二-b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) 口÷ハ=二-c
	沖縄	260. 円 52 銭	260. 円 52 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

## 2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助プロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = 二	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいすれか少ない額 △	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
	沖縄	260. 円 52 銭	260. 円 52 銭	289. 円 44 銭

## 3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 プロック名	申請 番号	特 別 措 置	運行 系 統 名	運行系統		計画運行回数 ( )	計画平均乗車密度	計画輸送量	系統キロ程	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助プロック外乗入部分のキロ程	同一補助プロック都道府県外乗入部分に係るキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程	他路線との競合率	ルチ	補助プロック外乗入部分、同一補助プロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ+ル)÷チーヲ)		
				起点	主な経由地	終点	①=カッコ内 ② ①×② =③	チ	才	オ÷チ=ク	リ	ヌ	ル	チ	ル	ルチ	チー(リ+ヌ+ル)÷チーヲ		
沖縄	1		玉泉洞系満	糸満	具志頭	玉泉洞	365 日	4258.0回 ( 11.6 )	2.0	23.2 人	往19.0 km (平均) 復19.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	100.00%	
	2		豊見城市内一周線	豊崎 ビーチ	波橋名	豊崎 ビーチ	365 日	3892.0回 ( 10.6 )	6.5	68.9 人	往28.2 km (平均) 復28.2 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	100.00%	
	3		(百名 船越 軽井)	那覇 BT	船越	百名 BT	365 日	3709.0回 ( 10.1 )	5.2	52.5 人	往17.9 km (平均) 復17.9 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	58.65% 41.34%	
	4		中部線	読谷	コザ	砂辺	365 日	7358.5回 ( 20.1 )	5.0	100.5 人	往30.5 km (平均) 復30.5 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	62.29% 37.704%	
合計		系統	/	/	/	/	/	/	/	/	往95.6 km (平均) 復95.6 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	往29.5 km (平均) 復29.5 km	29.5 km

補助 プロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益								補助対象 経常収益 の見込額	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経常費用の限度額	タ又はしのういすれか少ないほうの額				
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間									
						経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ' = d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ' = e	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ' = f							
沖縄	1		100.00%	163,675.1km	42,640,637円	90. 円 00 銭	13,634,739円	163,673.4km	83,円30銭	14,372,567円	161,913.7km	88,円76銭	15,696,015円	160,250.3km	97,円94銭	14,730,759 円	27,909,878 円	19,188,286 円	19,188,286 円		
	2		100.00%	108,345.0km	28,226,039円	95. 円 86 銭	11,346,435円	135,250.7km	83,円89銭	12,530,702円	134,020.1km	93,円49銭	14,631,392円	132,749.0km	110,円21銭	10,385,951 円	17,840,088 円	12,701,717 円	12,701,717 円		
	3		100.00%	132,782.2km	34,592,418円	246. 円 39 銭	28,805,733円	139,426.7km	206,円60銭	34,514,812円	138,044.8km	250,円02銭	37,505,201円	132,728.5km	282,円57銭	32,716,206 円	1,876,212 円	15,566,588 円	1,876,212 円		
	4		100.00%	448,066.3km	116,730,232円	190. 円 97 銭	91,489,247円	57,029.0km	160,円42銭	106,878,901円	56,440,6km	189,円36銭	124,712,596円	55,892,00km	223,円13銭	85,567,221 円	31,163,011 円	52,528,604 円	31,163,011 円		
合計				85286.8km	222,189,326円			145,276,154円	100,864,17km		168,296,982円	99,838,5.2km		192,545,204円	98,464,7.8km		143,400,137 円	78,789,189 円	99,985,195 円	64,929,226 円	

補助 プロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るものの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るものの ソ×ヲ=ツ	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数 /①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を控除した額 ニ×ワヨ=ム	損失額から 国庫補助額を控除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
沖縄	1		19,188,286 円	19,188,286 円	6,616,650 円	6,616 千円	3,308.0 千円	27,909,878円	24,601,878円	3,308,000円	13.4%	21,293,878円	86.6%	0円	0.0%	0円	0.0%	
	2		12,701,717 円	12,701,717 円	12,701 千円	6,350.5 千円	17,840,088円	11,489,588円	6,350,500円	55.3%	5,139,088円	44.7%	0円	0.0%	0円	0.0%		
	3		775,626 円	1,876,212 円	775 千円	387.5 千円	1,876,212円	1,488,712円	387,500円	26.1%	959,156円	64.4%	0円	0.0%	142,056円	9.5%		
	4		11,749,701 円	31,163,011 円	11,749 千円	5,874.5 千円	31,163,011円	25,288,511円	5,874,500円	23.2%	0円	0.0%	0円	0.0%	19,414,011円	76.8%		
合計			44,415,330 円	64,929,226 円	31,843,694 円	31,841 千円	15,920.0 千円	78,789,189円	62,868,689円	15,920,500円	%	27,392,122円	%	0円	%	19,556,067円	%	

## (1) 記載要領

- 1 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 3 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自賃第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求ること。
- 4 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5 「補助プロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6 地域キロ当たり標準経常費用は、補助プロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助プロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 8 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編事業実施計画の認可を受けたものには「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載すること。
- 9 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全営業日における計画運行回数は平日1日当たり計画運行回数のいずれかを記載すること。
- 10 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業実施を実施する地域におけるキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値を記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 11 「同一補助プロック都道府県外乗入部分」の欄には、同一補助プロック内に係る都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助プロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 12 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程をいとい、当該補助プロック内区間(系統キロ程(チ)同一補助プロック外乗入部分のキロ程(リ)同一補助プロック都道府県外乗入部分のキロ程(リ)同一補助プロック外乗入部分のキロ程(リ))に記載すること。
- 13 「補助プロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程」の欄、「ソのうち補助プロック外乗入部分及び同一補助プロック都道府県外乗入部分に係るものの欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14 「系統キロ程と地域公共交通再編事業実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助プロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助プロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、(チ)の金額又は(ツ)の金額に、(ソ)の金額から左記の場合の(ソ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ソ)の金額を記載すること。
- 15 「計画実車走行キロ」の欄は、「実車走行キロ当たり経常収益」の欄に記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 16 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)を記載すること。
- 17 「補助対象期間のキロ当たる経常収益」の欄は、(ソ)の金額を記載し、記載がない場合は(ソ)の金額を記載すること。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ソ)の金額又は(ツ)の金額に、(ソ)の金額から左記の場合の(ソ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ソ)の金額を記載すること。
- 18 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄(チ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たる経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のう、いわゆる高い額を記載すること。
- また、基準期間の前年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0円5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 21 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは昨日の違いによる運行回数以外に変更がない場合について、その旨を記載することで足りるものとする。  
(記載例「令和〇年度、令和〇年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

## (2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2編第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
- ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1~5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1~5。
- ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	株式会社 琉球バス交通		
------	-------------	--	--

10年度

## 1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> ) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,877,293 千円	営業外収益	22,448 千円 <th>経常収益(イ)</th> <td>2,899,741 千円</td>	経常収益(イ)	2,899,741 千円
	営業費用	2,809,876 千円	営業外費用	13,103 千円 <th>経常費用(ロ)</th> <td>2,822,979 千円</td>	経常費用(ロ)	2,822,979 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)		67,417 千円	営業外損益	9,345 千円	経常損益	76,762 千円
		100,18,213.5 km			経常収支率	102.72 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,643,373 千円	営業外収益	21,818 千円 <th>経常収益(イ')</th> <td>2,665,191 千円</td>	経常収益(イ')	2,665,191 千円
	営業費用	2,775,021 千円	営業外費用	16,250 千円	経常費用(ロ')	2,791,271 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')		△ 131,648 千円	営業外損益	5,568 千円	経常損益	△ 126,080 千円
		10,770,684.5 km			経常収支率	95.48 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,206,089 千円	営業外収益	46,391 千円 <th>経常収益(イ")</th> <td>2,252,480 千円</td>	経常収益(イ")	2,252,480 千円
	営業費用	2,682,455 千円	営業外費用	20,501 千円 <th>経常費用(ロ")</th> <td>2,702,956 千円</td>	経常費用(ロ")	2,702,956 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ")		△ 476,366 千円	営業外損益	25,890 千円	経常損益	△ 450,476 千円
		11,232,588.1 km			経常収支率	83.33 %

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助プロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = 二	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) 口÷ハ=二-a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) 口÷ハ=二-b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) 口÷ハ=二-c
	沖縄	260. 円 52 銭	260. 円 52 銭	289. 円 44 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

## 2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助プロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = 二	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいすれか少ない額 ^	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
沖縄	260. 円 52 銭	260. 円 52 銭	289. 円 44 銭	

## 3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 プロック名	申請 番号	特 別 措 置	運行 系 統 名	運行系統		計画運行回数 ( )	計画平均乗車密度	計画輸送量	系統キロ程	地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキロ 程	系統キロ程と地域公共交通 再編事業を実施する区 域におけるキロ程との比 率	補助プロック外 乗入部分のキロ程	同一補助プロック 都道府県外乗入 部分に係るキロ程	他路線との競合 部分に係るキロ程	他路線との 競合率	ルチ	補助プロック 外乗入部分、同一補 助プロック 都道府県、 外乗入部分 及び他 路線との 競合部分以 外のキロ 程の比率 (チー(リ+ ヌ+ル)ル チー)ル		
				起点	主な 経由 地	終点	①=カッコ 内	②	①×② =③	チ	才	オ	オ÷チ=ク	リ	ヌ	ル	ルチ		
沖縄	1		玉泉洞 糸満	具志頭	玉泉洞	366 日	4271.0回 ( 11.6 )	2.0	23.2 人	往19.0 km (平均) 復19.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.0 km	0.00%	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.0 km	0.00% 100.00%	
	2		豊見城 市内一 周線	豊崎 ビーチ	波橋名	豊崎 ビーチ	366 日	3908.0回 ( 10.6 )	6.5	68.9 人	往28.2 km ( 28.2 km )	往0.0 km ( 28.2 km )	0.0 km	0.00%	往0.0 km ( 28.2 km )	0.0 km	往0.0 km ( 28.2 km )	0.0 km	0.00% 100.00%
	3		百名 (船越 難波)	那覇 BT	船越	百名 BT	3726.5回 ( 10.1 )	5.2	52.5 人	往17.9 km ( 17.9 km )	往0.0 km ( 17.9 km )	0.0 km	0.00%	往0.0 km ( 17.9 km )	0.0 km	往0.0 km ( 17.9 km )	0.0 km	往10.5 km ( 10.5 km )	58.65% 41.340%
	4		中部線	読谷	コザ	砂辺	7388.0回 ( 20.1 )	5.0	100.5 人	往30.5 km ( 30.5 km )	往0.0 km ( 30.5 km )	0.0 km	0.00%	往0.0 km ( 30.5 km )	0.0 km	往0.0 km ( 30.5 km )	0.0 km	往19.0 km ( 19.0 km )	62.29% 37.704%
合計		系統	/	/	/	/	/	/	/	往95.6 km ( 95.6 km )	往0.0 km ( 95.6 km )	0.0 km	0.00%	往0.0 km ( 95.6 km )	0.0 km	往0.0 km ( 95.6 km )	0.0 km	往29.5 km ( 29.5 km )	

補助 プロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益								補助対象 経常収益 の見込額	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経常費用の限度額	タ又はしのういすれか少ないほうの額				
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間									
						経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'= d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'= e	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'= f							
沖縄	1		100.00%	164,194.5km	42,773,345円	90. 円 00 銭	13,634,739円	163,673.4km	83,円30銭	14,372,567円	16,1913.7km	88,円76銭	15,696,015円	16,0250.3km	97,円94銭	14,776,605円	27,996,740円	19,248,005円	19,248,005円		
	2		100.00%	108,784.6km	28,340,563円	95. 円 86 銭	11,346,435円	13,5250.7km	83,円89銭	12,530,702円	13,4020.1km	93,円49銭	14,631,392円	13,2749.0km	110,円21銭	10,428,091円	17,912,472円	12,753,253円	12,753,253円		
	3		100.00%	133,408.7km	34,755,634円	246. 円 39 銭	28,805,733円	13,9426.7km	206,円60銭	34,514,812円	13,8044.8km	250,円02銭	37,505,201円	13,2728.5km	282,円57銭	32,870,569円	1,885,065円	15,640,035円	1,885,065円		
	4		100.00%	449,860.4km	117,197,631円	190. 円 97 銭	91,489,247円	57,0290.9km	160,円42銭	106,878,901円	56,4406.6km	189,円36銭	124,712,596円	55,8920.0km	223,円13銭	85,909,840円	31,287,791円	52,738,933円	31,287,791円		
合計				856238.2km	223,067,173円		145,276,154円	100,8641.7km		168,296,982円	99,8385.2km		192,545,204円	98,4647.8km		143,985,105円	79,082,068円	100,380,226円	65,174,114円		

補助 プロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るものの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るものの ソ×ヲ=ツ	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数／①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を控除した額 ニ×ワヨ=ム	損失額から 国庫補助額を控除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
沖縄	1		19,248,005円	19,248,005円	6,637,243円	6,637 千円	3,318.5 千円	27,996,740円	24,678,240円	3,318,500円	13.4%	21,359,740円	86.6%	0円	0.0%	0円	0.0%	
	2		12,753,253円	12,753,253円	12,753 千円	6,376.5 千円	17,912,472円	11,535,972円	6,376,500円	55.3%	5,159,472円	44.7%	0円	0.0%	0円	0.0%		
	3		779,285円	1,885,065円	779,285円	779 千円	389.5 千円	1,885,065円	1,495,565円	389,500円	26.1%	963,383円	64.4%	0円	0.0%	142,682円	9.5%	
	4		11,796,748円	31,287,791円	11,796,748円	11,796 千円	5,898.0 千円	31,287,791円	25,389,791円	5,898,000円	23.2%	0円	0.0%	0円	0.0%	19,491,791円	76.8%	
合計			44,577,291円	65,174,114円	31,966,529円	31,965 千円	15,982.0 千円	79,082,068円	63,099,568円	15,982,500円	%	27,482,595円	%	0円	%	19,634,473円	%	

## (1) 記載要領

- 1 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 3 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自賃第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求ること。
- 4 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5 「補助プロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6 地域キロ当たり標準経常費用は、補助プロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助プロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 8 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編事業実施計画の認可を受けたことによる場合は「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 9 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全営業日における計画運行回数は平日1日当たり計画運行回数のいずれかを記載する。
- 10 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業実施を実施する地域におけるキロ程」の欄、「補助プロック外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値を記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 11 「同一補助プロック外乗入部分のキロ程」とは、同一補助プロック内に於ける都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助プロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 12 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程をいり、当該補助プロック内区間(系統キロ程(チ)同一補助プロック外乗入部分のキロ程(リ)同一補助プロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程(ス))に記載すること。
- 13 「補助プロック外乗入部分及び他路線との競合部分のキロ程」の欄、「ソのうち補助プロック外乗入部分及び同一補助プロック都道府県外乗入部分に係るものの欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14 「系統キロ程と地域公共交通再編事業実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助プロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助プロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外に係るものの欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 15 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の欄は、「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 16 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 17 「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の欄は、(ネ)「計画平均乗車密度が5人未満の路線」に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載すること。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の欄の(ネ)の金額又は(ツ)の金額に、(ム)の金額を控除して得た金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ)の金額を記載すること。(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 18 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のう、いわゆる高い額を記載すること。
- また、基準期間の前年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0円5円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 21 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは昨日の違いによる運行回数以外に変更がない場合について、その旨を記載することで足りるものとする。  
(記載例「令和〇年度、令和〇年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

## (2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2編第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
- ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1~5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1~5。
- ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要